

◆戸別収集・有料化全市実施説明会 Q&A

平成 25 年 7 月 28 日（日）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

場所 鎌倉 清和 集会室

参加者 4 名

- 1 鎌倉市のごみの現状について
- 2 戸別収集・有料化説明 DVD 上映
- 3 モデル事業等についての概要説明
- 4 質疑応答

Q ごみの半減計画の見直しを表明ということでしたが、見直しの大きな理由とはどのようなことですか。

A 3 分別から 5 分別に分別品目を増やすなどを行いました。目標までには減量・資源化が進みませんでした。当時としては、分別徹底にはある程度の限界があったと考えます。当初の 10 年間の目標を前倒しすることにより、期間がなかったこと等が考えられます。

Q 戸別収集・有料化で目標とする 3,500 トンのごみの減量ができるのですか。

A 藤沢市では約 18 パーセントの減量ができたと聞いていますので、家庭ごみ約 25,000 トンの約 14 パーセントである約 3,500 トンは減量できると考えています。

Q 約 7,000 万円もの財政負担になると思いますが、本当に民意に問いかけているのでしょうか、また、市民税の増額につながることはないのでしょうか。

A 説明会等を繰り返し行うことで市民の皆様にはご理解を頂きたいと思っております。今回の戸別収集・有料化を行うことにより、直接に市民税の増額は考えていません。

Q 広域化を進めていった中で、横須賀市、逗子市がダメだったとしても、大きな処理施設の横浜市との広域化みたいな方法はないのでしょうか。

A 横浜市でも焼却等を行うことに対してはさまざまな意見があると思っておりますし、直ぐに対処できるものではないと考えます。基本的に鎌倉市から発生したごみに対しては、市で処理をすべきと考えています。

Q マンション以外の方がごみを捨てる場合がありますが、不法投棄対策に対してはどのように考えていますか。

A パトロールの強化や、他市の事例を聞くと防犯カメラを設置して対策をしています。現段階で具体的な対策について説明することはできませんが、不法投棄対策は十分に検討し、実施していきたいと考えています。

Q クリーンデーなどの道路、公園清掃ごみは、無料と聞きましたが、間違いありませんか。

A 無料と考えています。出し方についてはまだ検討中です。また、紙おむつについても無料で出せるように考えています。

Q マンションで生ごみ処理機の購入を、部屋ごとにするかマンションで 1 台にするかを考えていますが、以前悪臭がひどいと聞いたことがありますが、実際はどうなのでしょう。

A 今の生ごみ処理機は、臭いに関して以前に比べてかなり解決されていると聞いています。使用用途に応じて生ごみ処理機の機種もありますので、購入する場合は、別途相談して頂ければと思います。

Q 不法投棄の説明を聞いていると、粗大ごみのような大きな物に対してイメージされているように思いますが、実際にコンビニの弁当等の小さい物が捨てられている場合がありま

す。そのような小さい物の不法投棄に対してはどの様に考えていますか。

A コンビニの弁当の入れ物や、飲食用ビン・カンに対しても不法投棄対策は必要と考えています。クリーンステーションのパトロールの強化を検討しています。

Q 共働きで日中誰もいない場合、敷地内とかポリバケツの中とかにごみが捨てられないか心配です。

A 不法投棄については、クリーンステーションへの投棄、空き地等への投棄、個々の敷地内に対する投棄等が考えられます。特に戸宅の敷地内への不法投棄については、大変難しいモラルの問題だと思います。モラルの問題に対しても取り組んでいかなくてはならないと考えています

Q 戸別収集とクリーンステーション収集の併用という話がありましたが、私たちのクリーンステーションはきちんとしているので、クリーンステーション収集を希望しますが、どちらで収集するのか決まり次第、早めに知らせてもらいたいです。

A 併用で収集すると決まっていますが、どちらの収集が皆様にとってのメリットなのかは、各家庭の生活スタイルによって違ってくると考えています。今後、戸別収集・有料化の施策を進めていく中で、柔軟な対応をしていくことができるか検討しています。

Q 名越クリーンセンターの焼却施設が 10 年を超える延命化工事と記載していますが、10 年後に焼却を止めるのということですか。また、新しい焼却施設は決まっているのですか。

A 焼却については停止する予定です。新しい焼却施設については、候補地の選定やどのようなタイプの施設にするか等、今後、さまざまな検討をしていくことが必要となります。

Q 市内に鎌倉市のごみ収集車以外のごみ収集車が走っていることを見かけますが、どのようなことでしょうか。

A 家庭系ごみは、市自らの直営収集車と、民間業者への委託で収集を行っています。市が委託した民間業者の車両には、委託収集車と認識できるようにステッカーを取り付けています。ただし、民間業者がお店などの事業者と直接契約をして収集しているときには、ステッカーはありません。

Q 有料袋になることは致し方ないのかと思いますが、以前の経験で、有料袋をまとめ買いをしたところ、袋のデザインが直ぐに変わり使用できなかったことがあります。1年とかの短い期間でそのようなことは、できるだけ止めて頂きたいと思います。

A そのようなことの無いように実施していきます。